



感染症対策本部からのお知らせ

12月10日(木)発行【12月2日(水)現在の情報です】

「感染拡大特別期」にあたって嚴重な警戒を！

新型コロナウイルス感染症につきましては、新聞、テレビなどの報道によりご承知のことと思いますが、都市部を中心に全国的に増加傾向にあり、第3波の到来といわれています。兵庫県におきましても、11月17日から、連日100人以上に感染が確認されています。さらに、但馬地域でも徐々に感染が確認されているところでございます。

兵庫県の井戸知事は11月20日に緊急記者会見を行い、全国的にも過去最多を更新する都道府県が相次ぎ、これらのことを総合的に判断すると、「感染拡大特別期」に入ったとして、嚴重な警戒の呼びかけを強化するとのメッセージを発信しています。

町民の皆様は、

- ・マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、引き続き「ひょうごスタイル」に取り組んでいただきますようお願いいたします。特に、近距離の会話、移動中の車内でもマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。
- ・暖房を使用する場合でも、室温が下がらない範囲で窓を開けるなど、換気を徹底していただきますようお願いいたします。

事業者の皆様は、

- ・以前からご協力いただいているところですが、引き続き業種別ガイドラインなどに基づく感染防止対策の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

カニシーズンとなり、Go To キャンペーンも相まって、町内の観光客の皆様も増加しています。さらに、スキーシーズンになると、ますます来町者の増加が見込まれます。香美町は来町していただく方、お迎えする方の双方が感染予防対策をしっかりと講じていただく中で、町内産業・経済の再生・活性化との両立を図っていきたいと考えております。

町民の皆様、事業者の皆様には引き続きご不便をおかけし、大変申し訳なく思っておりますが、新たな生活様式に基づく感染防止対策の徹底に、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

香美町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 香美町長 浜上勇人

と健康！ ～感染予防の徹底を～

③子どものためのコロナ対策

子どもの手洗い

●手洗いは20～30秒を目安に行う

「きらきらぼし」「ハッピーバースデー」の歌が20秒くらいですので、親子で楽しく歌いながら手洗いの習慣を身につけましょう。

●おもちゃや本などはしっかり乾燥させる

乾燥させることで病原体の広がりを減らせた報告があります。

●手洗いが難しい乳幼児は水やお湯でぬらしたタオルでこまめに拭く ぬれたタオルで拭うだけでもウイルスの数を減らすことができます。

子どもの遊び

「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けながら、次のことに注意して子どもを遊ばせましょう。

●屋外での遊び

- ・風邪症状（咳、発熱など）があるときは外出を控えること
- ・みんながよくふれる場所を触った後や飲食の前には手洗いをすること

●屋内での遊び

- ・周囲に明らかな感染者がいないこと
- ・遊ぶ場所に高齢者や基礎疾患のある人がいないこと
- ・本人や家族に風邪症状がないこと
- ・少人数であること
- ・みんながよくふれる場所に触った後や飲食の前は手洗いをすること



正しい マスクのつけ方

①



鼻と口の両方を確実に覆う

②



ゴムひもを耳にかける

③



隙間がないよう、鼻まで覆う

発熱など



電話相談
緊急の場合や相談
先を迷う場合

発熱等受診・相談センター
(豊岡健康福祉事務所)

受診を
案内

受診を
案内

発熱等診察・検査医療機関

診察・検査

④感染症に負けないお口3カ条

ウイルスから身を守るためには「お口の健康づくり」も大切です。「感染症に負けないお口3か条」に留意し、健康を保持しましょう。

第1条 きれいなお口を保つ

正しい口腔ケアを行うことで、ウイルスの活性化を抑制できます。毎食後、特に夜は入念に歯を磨きましょう。

第2条 よく噛めるお口を保つ

歯の調子がよく、食事をよく噛んで食べることができれば、免疫力を高めるられます。バランスの良い食事を健康な歯や入れ歯でよく噛んで食べ、丈夫な身体を作りましょう。

第3条 潤っているお口を保つ

マスクの着用は必要ですが、マスクの下で口呼吸をしていると、口内が乾燥してしまい、唾液の抗菌作用や自浄作用が十分に働かなくなってしまう。口を閉じて、鼻呼吸を意識しましょう。



みんなで守ろう！大切ないのち

①年末年始をすこやかに過ごすために 感染リスクが高まる3つの場面に注意しましょう

これまでの感染拡大の経験から、感染リスクが高い行動や場面が明らかになってきました。

この感染リスクが高まる3つの場面が、皆さんの生活の中に潜んでいないか、再度ご確認ください。
また飲酒を伴う懇親会や友人などとの会食は4人以下で行うなどして、感染リスクを減らしましょう。

飲酒を伴う懇親会など



- ・飲酒の影響で気分が高揚すると大きな声になりやすい。
- ・区切られた狭い空間に、長時間、大人数が滞在する。
- ・回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

大人数や長時間におよぶ飲食



- ・長時間におよぶ飲食は短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなる。

マスクなしでの会話

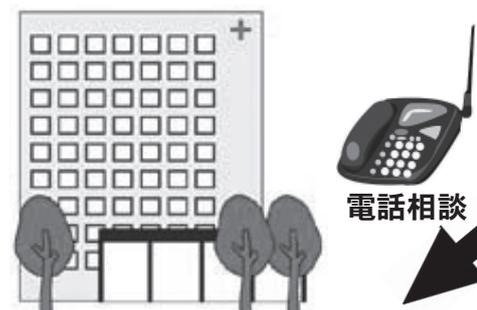


- ・マスクなしで近距離で会話する。
- ・車やバスで移動する際の車中にも注意が必要。

②発熱などがあれば、 まずは電話で相談しましょう

- 電話での相談・受診予約をお願いします
 - ・発熱などがあれば、まずは地域の医療機関（かかりつけ医など）に電話でご相談ください。
 - ・かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター（豊岡健康福祉事務所）」へご相談ください。
- 発熱等診療・検査医療機関とは
 - ・発熱等診療・検査医療機関とは院内の感染防止措置がとられている医療機関のことです。安心して受診してください。
- 受診の際の留意点
 - ・受診の際には、必ずマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。
 - ・公共交通機関での来院は控えるようにしてください。
- 適切な受診について
 - ・過度に受診を控えることは、症状悪化のリスクを高めるため、持病を持っている人や体調がすぐれない人は、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

診察・検査までの流れ



電話相談

かかりつけ医など 身近な医療機関

発熱等診療・
検査医療機関
の場合

発熱等診療・
検査医療機関
ではない場合

診察・検査



地域を応援しています

香美食う～ぽん販売中

「1万円で1万3千円分が利用できるお得なプレミアム付き利用券」を役場本庁舎、各地域局で、期限を延長して販売中です。町内の飲食店や旅館、民宿などで使えます。

●販売期限

12月25日(金)

●利用期限

12月31日(木)

●問い合わせ先

役場観光商工課 TEL 0796・36・3355



町民の皆さんへのお願い

コロナ差別をなくそう

新型コロナウイルスは、誰にでも感染のリスクがあります。

感染者や医療関係者、感染者が確認された地域の人などに対する、不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの心ない書き込みなどは決して許されません。

お互いを思いやり、町民一丸となって、この難局を乗り越えましょう。

●差別や偏見に関する相談先

みんなの人権 110番 TEL 0570・003・110

子どもの人権 110番 TEL 0120・007・110

外国語人権相談ダイヤル TEL 0570・090911

女性の人権ホットライン TEL 0570・070・810

●問い合わせ先

役場町民課人権推進室 TEL 0796・36・1110



相談窓口

新型コロナウイルス感染症の
予防・検査・医療に関する相談窓口

●発熱等受診・相談センター

(豊岡健康福祉事務所)

TEL 0796・26・3660

【平日9時～17時30分】

●新型コロナウイルス健康相談コールセンター

TEL 078・362・9980

【平日17時30分～9時および土日祝】

●新型コロナウイルス感染症対策本部 (役場健康課)

TEL 0796・36・1114

【平日8時30分～17時15分】

新型コロナウイルス感染症の 対策などに関する相談窓口

●県新型コロナウイルス感染症対策相談窓口

TEL 078・362・9858

【平日9時～17時】

●町新型コロナウイルス感染症対策本部 (役場防災安全課)

TEL 0796・36・1190

【平日8時30分～17時15分】